

施設名称: 白石高等技術専門学校

建物棟名称: 実習棟B

所在地: 白石市白川津田字新寺前5-1

①用途: 事務所 ②延べ面積: 2,141 m² ③階数: 地上2階, 地下0階 ④竣工年度: 平成12年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
		—
(対策等)		
2 - 建築物の外部	(指摘項目)	判定
		A
(対策等)		
3 - 1 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定
	・ガラスストリーム部分に雨漏りがあります。 ・管理棟との接続部分の2階の廊下に雨漏りがあります。	C
(対策等)		
計画的な改修が望まれます。		
3 - 2 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定
	軒天部分の上部の内樋部分より雨漏りしていると考えられます(平成30年度設計調査より)。 軒天のパネルが雨漏りにより劣化しています。劣化が進行すると落下の危険性があります。	C
(対策等)		
計画的な修繕が望まれます。		
3 - 3 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定
	屋上のシート防水が劣化してきています。	B
(対策等)		
経過観察の上, 必要に応じて, 改修等について検討してください。		
4 - 建築物の内部	(指摘項目)	判定
	・ガラスストリームの天井ボードが雨漏りにより落下しています。また, 内部の鉄骨に錆びが見られます。 ・管理棟との接続部分の2階の廊下の天井材と内壁材が劣化しています。	C
(対策等)		
計画的な修繕が望まれます。		
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定
		A
(対策等)		
6 - その他	(指摘項目)	判定
		—
(対策等)		

特記事項	
------	--

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

- A 「指摘なし」: 支障なし B 「要注意」: 経過観察が必要
- C 「要計画改修」: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 「要是正」: 危険防止の観点から早急な対策が必要
 ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

点検実施日: 令和元年6月6日

点検者職氏名	営繕課 技術主査 渡邊 広範 技師 加藤 丈博
立会者職氏名	白石高等技術専門校 菊田 班長

令和元年度 県有建築物保全点検

3-1



平成30年度改修設計時の調査写真

判定等	施設名称	建物棟名称	判定	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラスストリーム部分に雨漏りがあります。 ・管理棟との接続部分の2階の廊下に雨漏りがあります。 計画的な改修が望まれます。
	白石高等技術専門学校	実習棟B	C	

3-2



判定等	施設名称	建物棟名称	判定	軒天部分の上部の内樋部分より雨漏りしていると考えられます(平成30年度設計調査より)。 軒天のパネルが雨漏りにより劣化しています。劣化が進行すると落下の危険性があります。 計画的な改修が望まれます。
	白石高等技術専門学校	実習棟B	C	



2階の管理棟との渡り廊下部分の
天井材と壁材



ガラスストーム天井材と壁材

判定等	施設名称	建物棟名称	判定	ガラスストームの天井ボードが雨漏りにより落下しています。また、内部の鉄骨に錆びが見られます。計画的な修繕が望まれます。
	白石高等技術専門校	実習棟B	C	

判定等	施設名称	建物棟名称	判定
	白石高等技術専門校	実習棟B	

県有建築物保全点検調査結果票 (チェックリスト)

[建築物]

施設名称：白石高等技術専門学校

建物棟名称：実習棟B

所在地：白石市白川津田字新寺前5-1

①用途：事務所 ②延べ面積：2141㎡ ③階数：地上2階，地下0階

④竣工年度：平成12年度

当該建築物の調査者		氏 名
	代表となる調査者	営繕課 技術主査 渡邊 広範
	その他の調査者	技師 加藤 丈博

番号	調査項目	調査結果 (該当箇所○印)				備考
		指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
		A	B	C	D	
1 敷地及び地盤						
(7)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況				
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況				
2 建築物の外部						
(2)	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	○			
(4)	土台 (木造に限る)	土台の劣化及び損傷の状況				
(6)	外 壁 躯体等	木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況	○			
(11)	外 壁 外装仕上げ材等	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(13)		金属系パネル(帳壁を含む。)の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況	○			
(14)		コンクリート系パネル(帳壁を含む。)の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況	○			
(17)	外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況				
(18)		支持部分等の劣化及び損傷の状況				

番号	調査項目		調査結果（該当箇所○印）				備考
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
			A	B	C	D	
3 屋上及び屋根							
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況			○		
(2)	(3) 屋上周り (屋上面を除く。)	パラベットの立上り面の劣化及び損傷の状況			○		
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況					
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況			○		シーリングの劣化。 笠木本体は問題無。
(5)		排水溝（ドレインを含む。）の劣化及び損傷の状況			○		
(7)	屋根 (屋上面を除く。)	屋根の劣化及び損傷の状況	○				
(8)	機器及び工作物 (冷却塔設備、広告塔等)	機器本体の劣化及び損傷の状況					
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況					
4 建築物の内部							
(5)	防火区画	防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況	○			
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	○			
(12)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁 (防火区画を構成する壁に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況				
(13)		鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況					
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況	○			
(21)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床 (防火区画を構成する床に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況				

番号	調査項目		調査結果（該当箇所○印）				備考
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
			A	B	C	D	
(24)	天井	令第129条各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況			○	
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化および損傷の状況				
(31)	防火設備 (防火扉、防火シャッター その他これらに類するものに限る。)		常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備の本体と枠の劣化及び損傷の状況				
(35)	照明器具、懸垂物等		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○			
(44)	石綿等を添加した建築材料		吹付け石綿等の劣化の状況				
(46)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況				
5 避難施設等							
(8)	避難上有効なバルコニー		手すり等の劣化及び損傷の状況	○			
(15)	階段	階段	階段各部の劣化及び損傷の状況	○			
(25)	排煙設備等	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況	○	/	/	
(28)		排煙設備	排煙設備の作動の状況	○			
(39)	その他の設備等	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況	○			
6 その他							
(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況				
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況				
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				
(8)		令第138条第1項第一号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況				
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				

県有建築物保全点検結果報告書(電気)

調査年月日	令和元年6月6日	改修履歴 大規模改修工事等の 実施年度, 改修概要, 施工業者		
施設名称	白石高等技術専門校			
棟名称	実習棟B			
調査者 (所属・職・氏名)	営繕課 技術補佐(班長) 三浦義之			
立会者	総務班 菊田班長			
		受変電保守業者	(株)ニュービルディングシステム	
		設備容量・契約	600kVA 345kW	
建設年月	平成13年2月1日	電気設備方式	受変電方式 高圧(6kV)	
施工業者	太平電気(株)		非常用自家発	
			常用自家発	
		その他設備		

調査対象設備	設置年or 更新年	経過年数	不具合事象 (機能低下、異音異臭、腐食、損傷、発熱、 油・空気漏れ、液漏れ、固定不良、基準値外 れ、沈下亀裂)			判定	備考
受変電設備							
高圧引込設備							
受変電設備							
自家発電設備							
直流電源装置							
電灯・動力設備							
電灯分電盤・電灯動力分電盤	8面	平成13年	18年	なし		A	
動力盤・制御盤	1面	平成13年	18年	なし		A	
開閉器盤							
その他							

総括	・特に問題はありません。
----	--------------

その他の特記事項

- [判定]□
- A 指摘なし: 支障なし
 - B 要注意: 経過観察が必要
 - C 要計画改修: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要
 - D 要是正: 危険防止の観点から早急な対策が必要
 - ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

県有建築物保全点検結果報告書(機械)

調査年月日	令和1年6月6日	改修履歴 大規模改修工事等の 実施年度, 改修概要, 施工業者
施設名称	白石高等技術専門学校	
棟名称	実習棟B	
調査者 (所属・職・氏名)	営繕課 施設保全班 主任主査 太田 優也	
立会者	菊田総務班長	
竣工年度	平成13年2月	
施工業者	空調 (株)金華工業商会, (株)アトマックス, 郷内総合設備	空調方式
	衛生 (株)登勇管工設備, 鹿又工業(株)	給水方式

点検対象設備 (重要部位)	有無	設置 or 更新年度	経過 年数	不具合事象 (機能低下, 異音異臭, 腐食, 損傷, 発熱, 漏れ, 基準値外れ, 固定部不良)	判定	備考
空調設備						
熱源機器	ボイラー					
	温水発生機					
	冷温水発生機					
	冷凍機					
	温風炉					
冷却塔						
ポンプ(床置型)						
主要配管	有	平成13年	18年		A	冷温水
衛生設備						
受水槽						
高架水槽						
給湯ボイラー(中央式)						
揚水ポンプ(床置型)						
給水ポンプユニット						
主要配管	有	平成13年	18年		A	給水
その他						

総括	支障ありません。
----	----------

その他の特記事項
(共通事項) 平成27年4月改正された「フロンガス排出抑制法」に基づく, パッケージエアコン等の簡易点検及び定期点検を遵守願います。

- 【判定】
- A 指摘なし: 支障なし
 - B 要注意: 経過観察が必要
 - C 要計画改修: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要
 - D 要是正: 危険防止の観点から早急な対策が必要
 - ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要